

平成 28 年第 19 回 札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成28年第19回教育委員会会議

1 日 時 平成28年 8 月 30 日（火） 13時30分～15時50分

2 場 所 S T V 北 2 条 ビ ル 4 階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長 岡	豊 彦
委 員	山 中	善 夫
委 員	池 田	光 司
委 員	池 田	官 司
委 員	阿 部	夕 子
委 員	佐 藤	淳
教育次長	大 友	裕 之
生涯学習部長	山 根	直 樹
財務係長	田 村	圭 司
財務係員	白 川	由 貴
財務係員	土佐岡	潤
財務担当係長	松 本	博 之
教育政策担当係長	野 切	卓
教育政策担当係長	堀 川	信 乃
教育政策担当係員	大 脇	章 広
学校施設担当部長	本 居	文 男
学校施設課長	永 本	宏
計画係長	前 田	憲 一
計画係員	宮 口	晃 一
学校教育部長	引 地	秀 美
教育推進課長	仙 波	晴 彦
教育推進係長	守 屋	光
教育推進係員	渡 辺	竜 児
学事係長	穴 田	卓 也
学事係員	福 田	憲 司
教育課程担当課長	長谷川	正 人
義務教育担当係長	伊 達	峰 史
義務教育担当係長	末 原	久 史
義務教育担当係長	山 下	敦 史

義務教育担当係長	三 浦	敦 司
義務教育担当係長	高 橋	健 一
指導主事	阿 部	晋 也
特別支援教育担当係長	山 田	浩 富
特別支援教育担当係長	荻 澤	吐 夢
児童生徒担当部長	和 田	悦 之
教職員担当部長	檜 田	英 樹
給与管理担当係長	猪 又	久 司
主査（調整）	花 田	直 樹
人事係員	伊 藤	大 輔
教育制度担当部長	山 本	真 司
教育制度担当課長	佐 藤	伸 二
教育制度担当係長	折 笠	大 和
教育制度担当係長	木 村	公 彦
給与制度担当課長	今 中	夏 樹
教職員課	藤 田	洋 久
教職員課	高 岸	晃 大
教職員課	林	大 地
教職員課	菊 地	友美恵
中央図書館長	千 葉	真
運営企画課長	阿 部	俊 徳
総務係員	大 橋	武
利用サービス課長	輪 島	博 史
特別支援教育部会部長	森	雅 彦
総務課長	竹 村	真 一
庶務係長	國 方	大 翼
書 記	吉 田	望

4 傍聴者 4 名

5 議 題

議案第 1 号 平成29年度使用教科用図書の採択について

議案第 2 号 平成28年度全国学力・学習状況調査結果に係る札幌市の対応方針について

議案第 3 号 平成28年度教育委員会事務点検・評価報告書について

- 議案第4号 平成27年度教育費決算に係る意見について
- 議案第5号 県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に伴う関係条例の整備等に関する条例案に係る意見について
- 議案第6号 札幌市立学校教育職員の勤務条件に関する条例案に係る意見について
- 議案第7号 札幌市立学校教育職員の給与に関する条例案に係る意見について
- 議案第8号 札幌市立学校教育職員の給与等に関する特別措置条例案に係る意見について
- 議案第9号 札幌市立学校教育職員特殊勤務手当条例案に係る意見について
- 議案第10号 札幌市立学校教育職員退職手当条例案に係る意見について

【開 会】

○長岡教育長 これより、平成28年第19回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、阿部夕子委員と佐藤淳委員にお願いいたします。

本日は、池田官司委員から、所用により、会議を欠席される旨の連絡がありました。

本日の議案第4号から第10号までは、議会の議案についての意見の申し出に関する事項であります。

教育委員会会議規則第14条第1項第4号の規定により、公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、議案第4号から第10号までは公開しないことといたします。

【議 事】

◎議案第 1 号 平成29年度使用教科用図書の採択について

○長岡教育長 それでは、議案第 1 号について、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育部長 議案第 1 号「平成29年度使用教科用図書の採択について」をご説明します。

資料は用意しておりませんが、最初に、札幌市教科用図書選定審議会における調査研究及び審議の経過についてご説明いたします。

札幌市では、教科用図書選定の公正・中立性を確保するとともに、透明性を高め、さらに保護者意見を反映する趣旨から、校長、教員、保護者代表を含む学識経験者及び指導主事で組織する札幌市教科用図書選定審議会に調査研究を諮問しております。

本年度は、高等学校、中等教育学校後期課程用及び特別支援教育用教科用図書のうち、一般図書の採択替えを実施いたしますことから、去る 5 月 13 日開催の第 11 回教育委員会会議において調査研究の基本方針を決定し、審議会への諮問を行っておりました。

以後、審議会の高等学校部会を 3 回、特別支援教育部会を 4 回開催し、このたび、その審議を終え、8 月 23 日に審議会委員長から調査研究報告書、答申が教育長に手交されたところであります。

次に、今後の教科書採択の流れについてご説明いたします。資料 1 をご覧ください。

今年度、他都市において、高等学校用教科用図書を発行する特定の教科書発行者が、みずからが発行する教科用図書を使用する高等学校に対して教材を無償で提供していたことが明らかになりました。

このことを受けて、文部科学省は、関係する教育委員会に対して、採択結果への影響の有無等について調査を指示しており、この調査結果を 9 月上旬に公表する予定としております。

なお、本市においては該当がなかったため、調査の指示は受けておりません。

また、文部科学省は、各教育委員会に対し、高等学校で平成29年度に使用する教科用図書の採択については、この調査結果を踏まえ、より慎重に審議のうえ、行うよう求めています。

一方、資料中央の表の部分に記載しておりますとおり、小学校用、中学校用、特別支援教育用教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令において、8 月 31 日までに採択を行うことが定められております。

なお、小学校用、中学校用教科用図書は、特別な事情がない限り、原則4年、同一の教科用図書を採択することとされており、小学校用は平成26年度、中学校用は平成27年度に採択替えを実施したことから、小学校用、中学校用教科用図書のいずれにおきましても、今年度は現在使用しているものと同一のものを採択することとなります。

したがって、本日は、小学校用教科用図書、中学校及び中等教育学校前期課程用教科用図書、特別支援教育用教科用図書の採択を行い、高等学校等用教科用図書の採択については、9月上旬に予定されております文部科学省の調査結果の公表を待って、9月20日開催予定の教育委員会議において採択する形で進めさせていただきたいと存じます。

続きまして、本日の議案についてご説明いたします。議案書をご覧ください。

本案は、平成29年度に札幌市立学校で使用する教科用図書を採択するため、議案として提出するものです。

赤いインデックス、小学校とついたページをご覧ください。こちらは、平成29年度に小学校で使用する教科用図書の案であります。

先ほど申し上げましたように、現在、小学校で使用している教科用図書の一覧をお示ししております。

同様に、赤いインデックス、中学校のページについても、現在、中学校及び中等教育学校前期課程で使用している教科用図書の一覧をお示ししております。

次に、赤いインデックス、特別支援とついたページをご覧ください。平成29年度に特別支援教育用として使用する教科用図書の案をお示ししております。

資料5ページには、通常の小学校用及び中学校用教科用図書として採択する文部科学省検定済教科用図書の一覧、並びに、文部科学省著作教科用図書の一覧をお示ししております。また、6ページから8ページにかけては、一般図書の一覧をお示ししております。

なお、一般図書につきましては、審議会の答申内容に沿った形で案をお示ししております。

答申の内容につきましては、この後、審議会特別支援教育部会の部長から報告いただきますので、本市の特別支援教育において児童生徒の状況に応じて使用するのに適切な教科用図書を決定させていただきたいと存じます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○長岡教育長 ただいま、事務局から説明がありましたとおり、今年度の教科書採択は、本日と9月20日の2回に分けて行うことになります。

本日は、小学校用、中学校用、中等教育学校前期課程用及び特別支援教育用教科用図書についての採択を行います。このうち、小学校用と中学校・中等教

育学校前期課程用教科用図書については、現在使用しているものを採択することになります。

特別支援教育用教科用図書については、札幌市教科用図書選定審議会特別支援教育部会から選定の候補が挙げられておりますので、調査研究報告書の説明を受けた上で審議したいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、そのように進めさせていただきます。

まず、審議に入る前に、教科用図書採択の任を負っている私たちは、札幌市の教科用図書採択の公正・中立性をしっかりと確保しなければなりませんので、委員の皆さんに確認させていただきたいことがあります。

特定の組織や団体あるいは会社等から、働きかけや影響力の行使、圧力等はありませんでしたか。

（「なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 ただいま、皆様から、影響力の行使や圧力等はなかったとの回答をいただきましたので、教育委員会による協議は、教科書採択の公正・中立性を確保し得るものであると判断いたします。

それでは、特別支援教育用教科用図書の審議を開始したいと思いますのですが、その前に、私から特別支援教育部会部長に確認させていただきたいことがあります。

特定の組織や団体あるいは会社等から、働きかけや影響力の行使、圧力等はありませんでしたか。

○特別支援教育部会部長 ありませんでした。

○長岡教育長 ただいま、影響力の行使や圧力等はなかったと回答をいただきました。それでは、調査研究報告書の説明をお願いします。

○特別支援教育部会部長 それでは、特別支援教育部会の答申についてご説明いたします。

最初に、特別支援教育用の教科用図書に関する法令上の規定についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

本市の特別支援学校や特別支援学級においても、①のように、札幌市が採択

した文部科学省検定済教科用図書の小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書の各教科の該当学年のものを使用するのが基本となります。

しかし、特別支援学校や特別支援学級においては、在籍する児童生徒の障がいの状況等に応じて、例えば、各教科の目標や内容を下の学年のものに替えるなど特別な教育課程を編成することができることから、当該学年の教科書を使用することが適当でないときは、設置者の定めるところにより、ほかの適切な教科用図書を使用することができます。

そこで、②のように、児童生徒一人一人の状況に応じて、文部科学省検定済教科用図書の中から札幌市が採択した小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書の各教科の下の学年のものを使用することができます。

また、児童生徒の障がいの状況等に応じて、各教科の下の学年のものの中で適当なものがない場合には、③のように文部科学省が障がいのある児童生徒用に著作した文部科学省著作教科用図書がありますので、その中から使用することができます。

さらに、④に記載しておりますとおり、①から③までの中で適当なものがない場合には、各教科の内容と関連が深い絵本などのいわゆる一般図書を教科用図書として使用できることが学校教育法附則第9条に規定されており、この一般図書の調査研究を部会で進めてまいりました。

具体的には、北海道教育委員会の一般図書採択参考資料を参考にし、昨年度より5冊減っておりますが、一般図書308冊について調査研究を行うとともに、加えて、採択参考資料の対象となっていない一般図書の中から、審議会委員が推薦する7冊と前年度に採択した24冊を合わせた31冊、合計339冊の一般図書について調査研究を行いました。

審議の結果、札幌市が設置する特別支援学校、特別支援学級の子どもの実態などに応じているものとして、一般図書採択参考資料の中から115冊を選定の候補とするともに、一般図書採択参考資料の対象となっていない一般図書の中から25冊を加え、合わせて昨年度に比べて11冊多い140冊を選定の候補としております。

次に、調査研究報告書の内容についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

先ほど申し上げました140冊の選定の候補を1ページから3ページにまとめております。

なお、昨年度の教育委員会議でご指摘いただきました、新しい図書の充実として29冊の新たな一般図書を加えております。一覧の右側、新規・継続の欄に新と記載されている図書が新たに加えた候補になります。

各図書の選定理由につきましては、4ページ目以降にまとめております。4

ページをご覧ください。

調査研究の観点といたしまして、調査研究の基本方針に基づき、取扱内容、内容の程度、配列、分量、使用上の配慮等について、慎重かつ精力的に調査研究を重ねてまいりました。

近年、児童生徒の障がいの重度・重複化や、知的なおくれを伴わない発達障がいなどを含む障がいの多様化の傾向がより一層顕著になっております。このことから、障がいの種類や程度、発達の段階に応じて児童生徒の持っている力を最大限に発揮させ、社会参加や自立の基盤となる生きる力を育成することを目指すために、これまでの一般図書の需要数なども参考にしながら、より一層慎重に調査研究を行っております。

これら140冊を選定の候補としたのは、この調査研究の観点に加え、各学校において、教科別の指導や教科等を合わせた指導、さらには、学校の教育活動全体を通しての活用などの多様な指導の形態への対応が可能であること、そして、児童生徒一人一人の発達の段階に合わせた使用や年齢の段階を踏まえた生活上の諸課題への対応が可能なものであることなどが挙げられます。

次に、種目ごとの図書についての説明であります。本来であれば全種目についてご説明申し上げなければならないところですが、発達の段階ごとに幾つかの種目をご説明させていただきます。

なお、見本の本が1冊ずつしかありません。また、図書の内容については資料に掲載しておりますが、例として、図書の具体を説明する際には、スクリーンに投影しますので、スクリーンのほうをご覧ください。

調査研究報告書には発達の段階をA、B、Cの三つの段階で示しており、Aの段階は発達のおくれの程度が重度、Bは中度、Cは軽度を意味しております。

具体的には、Aの段階といたしましては、話し言葉がない子や、物への興味・関心が出始め、物の違いを見分けて区別することが可能な段階の児童生徒が対象であり、教師などの話しかけに応じ、表情、身振り、音声で表現することや、教師と一緒に身近なものなどについて本を通して楽しく学べるものなどをどの種目においても選定しております。

例としてご説明いたします。算数・数学の「単行本さわってあそぼうふわふわあひる」、資料は17ページの1段目にありますが、これについては、色、形、手ざわりが動物の体の一部となっており、ふわふわ、ざらざらなど、実際にその感触を実感したり、違いを感じたりしながら動物を数えることができるなど、数や形に興味をもてるように工夫されています。本市が設置している豊成養護学校や北翔養護学校に在籍している児童生徒などにとって有用であると考えております。

また、算数・数学のAの中でも、「ブルーナのアイディアブック ミッフィーの1から10まで」のように、親しみやすいキャラクターや絵などに興味・関心が持てるよう工夫され、数字や数を楽しみながら学習できるものや、「かずカード」や「かずの絵本」のように、数概念などの基礎的な力を学習できるものなど、児童生徒の発達の段階を考慮しながら4冊を選定しております。

続きまして、Bの段階といたしましては、話し言葉を持ち、文字の読み書きに興味を持ち始め、物事の簡単な因果関係がわかる段階の児童生徒が対象であり、図書を通して簡単な言葉でやりとりをしたりしながら学習を進めたり、各種目の基礎的な内容について、興味を持ちながら学習したりできる図書を選定しています。

例をお示しいたします。社会です。資料14ページの1段目ありますが、「はっけんずかんのりもの改訂版」は、身近な乗り物をイラストや写真で多数掲載しており、絵本の仕掛け扉を開くことで、絵が変わるだけでなく、より深く学ぶための情報を見ることができるなど、子どもが興味・関心を持って学習できるよう配慮されています。

また、文字は平仮名と片仮名、ルビつきの英文字で書かれており、わかりやすく読めるよう工夫されており、視覚的に理解しやすい内容となっています。

また、昨年度、教育委員会会議でご指摘をいただいた、地域に関係する図書については、審議会委員から推薦のあった、同じく資料14ページ3段目、「北海道わくわく地図絵本」を候補としました。

この図書は、北海道を14の地域に分け、身近な事柄について、イラストを交えながら紹介しています。漢字に振り仮名もついており、興味を持って読み進めながら、自分の住んでいる北海道を知ることができる内容となっています。

続いて、Cの段階といたしましては、簡単な読み書きは可能ですが、検定済教科用図書では、学習が困難な段階の児童生徒が対象であり、ある程度の小集団での一斉指導や調べ学習などでより知識を深めることができ、日常的に活用できる内容の図書を選定しています。

例えば、資料8ページの最下段、「くらしに役立つ国語」です。これについては、電話のかけ方や手紙の書き方などの生活に必要な知識、技能の習得を目指す章から、俳句や本の親しみといった章など、より実用的な内容で構成されています。

次に、資料14ページの最下段、「くらしに役立つ社会」です。これについては、地理的分野、歴史的分野、公民的分野と全てを網羅しております。

続いて、資料19ページの3段目、「くらしに役立つ数学」です。これについては、数の計算において、電卓を利用する内容や、直接生活に結びつく衣類の購入や外出などの数学の知識や技能を、より実際の生活に生かせるような内容

となっております。

続いて、資料24ページの最下段になりますが、「くらしに役立つ理科」です。これについては、健康や暮らし、自然などについて、身近な生活や事柄を中心に学習できます。これらの図書は、検定済教科書に準じたつくりで、基本的な内容を中心に構成されていますが、発展的な内容も掲載しているなど、生徒の習熟度や興味・関心に応じて学べる内容の図書も選定しています。

以上のように、種目ごとにA、B、Cの各段階の中でも、さらに児童生徒の状態にきめ細かく応じるために、それぞれに数冊ずつ選定の候補とし、よりきめ細かな選択ができるようにしております。

再度、資料3の1ページ目をご覧ください。

一覧に示しております新規、継続の別についてであります。新規につきましてはさきの説明のとおりです。継続につきましては、何年継続で選定の候補となっているものかを示しております。

10年以上継続で選定の候補となっている図書が15冊あり、最も長く継続しているものとして14年を経過している一般図書が数冊あります。

しかし、10年を超える図書の中には、例えば、以前はアナログテレビの絵であったものが、地上デジタルテレビに差し替えられるなど、内容が改訂されたものもあります。また、このような本の多くは、実際に本市の児童生徒に広く活用されている図書であり、今後も需要があることを部会の中で確認したところです。

その他の図書につきましても、同様に吟味した結果、児童生徒の発達の段階に応じて理解を深めていくために効果的かつ有用性のある図書であることを確認しております。

最後に、近年の特別支援学級に在籍する児童生徒の教科書給与の状況について、ただいま説明いたしました一般図書の需要数は児童生徒の増加に伴い増えている現状にはありますが、一方で、知的なおくれない児童生徒が特別支援学級に在籍することが増えてきたことや、下の学年の教科の内容を精選して学習する場面が増えてきたことなどから、通常の学級の児童生徒と同様に、札幌市が採択した検定済教科用図書を使用する児童生徒が増えております。

今後も、札幌市として、児童生徒のニーズを十分把握しながら、授業や学習で活用できる図書の選定を進めていきたいと考えております。

以上、お手元の調査研究報告書のとおり、部会としてまとめましたことをご報告申し上げ、私からの説明を終わらせていただきます。

○長岡教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○池田（光）委員 教科用図書に関して、何年か関わらせていただいて、以前と比べると、種類も増えてきたような気がしますが、現場での満足度は、まだまだ物足りない状況でしょうか。

○特別支援教育担当係長 まず、教科書については、先ほど部長からご説明させていただいたとおり、通常の教科書を使用するお子さんがかなり増えてきております。その中で、学習の内容を精選しながら、子どもたちに合わせて教えているという使い方があります。

例えば、一般図書の中でも、季節の行事などがあつたときに、その教科書を使って教えるとか、一般図書の中でも精選しながら活用している状況はあると思います。

○池田（光）委員 それはすごく興味がある話ですが、この本を読んでいるうちに、もっと通常の教科書を読みたいくなるような欲求が子どもたちから出てくるのでしょうか。それを判断してあげる先生たちは素晴らしいと思いますが、その現象は非常に多くなっているのですか。また、そのような現象が出てきているのは、最近のことですか。

○特別支援教育担当係長 以前は、特別支援学級にも知的障がいがある重いお子さんがかなりおりましたが、今は若干軽度のお子さんが増えてきているような現状があります。ただ、発達の段階は多岐にわたっておりますので、その子の状況に合わせて教科書を用意することは大事だと思います。その中でも、共通してできる課題、できる単元、できる学習もあります。子どもたちはそれぞれに違った図書を持っておりますので、その中でもいろいろな内容を使いながらやっていると思っています。

○池田（光）委員 触って感触がある教科書がありましたが、素晴らしいと思います。あれは、最近の書物ですか。

○特別支援教育担当係長 過去からある書物です。

○池田（光）委員 あれは、色々な種類があるのですか。

○特別支援教育担当係長 そうはないと思います。

○池田（光）委員 効果的な印象を受けましたが、多くはないのですね。

○特別支援教育担当係長　そうですね。触って、感触遊びができるほか、丸とか三角とか四角の図形も出てくるので、丸だね、手触りがよいねとか、コミュニケーションを図りながら活用すると、効果的なものと考えております。

○山中委員　つまらないことですが、数の絵本に数え方を書いています。7のところで、「なな」「しち」「ななつ」と先に書いておきながら、後のほうに5人、6人、7人の「ななにん」に「しちにん」が書いていません。それから、1匹、2匹と数えたときに、「ななひき」としてあって、「しちひき」とは書いていません。これは、「しちにん」のところを「ななにん」としても間違いではないはずだし、1匹、2匹のところで、「ななひき」だけではなくて「しちひき」としても、正しいのだろーと思います。

この本では、人の場合は「ななにん」とはしないで「しちにん」にして、虫の数については「ななひき」にして「しちひき」にしないという選択の意識があるのかどうかわかりませんが、現場で教えるとき、これは「ななにん」でもよいのだよ、「しちひき」でもよいのだよとやるのかもしれない。外国人から見ると、日本の数え方は大変難しいと言われますが、それと同じことで、特別支援学級などの場合、混乱することもあると思います。

ある場面ではどちらでもよいみたいな書き方をしながら、ある場面では、同じ数字について、片方に決めてしまったような書き方をしています。これを教科書として使う場合、現場でも混乱を生じうるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○特別支援教育部会部長　言い方については、通常の学級で使っている教科書用図書についても、「いち」「に」「さん」「し」「ご」「ろく」「しち」「はち」「きゅう」と教えていきます。ところが、「し」と「しち」は非常に間違いやすいですので、7はいろいろな使い方ができるように教えていくところです。

今お話がありましたように、特別支援学級においては、二つの言い方があり、間違いやすくなることがあります。逆に、生活の中では、7の数字を「しち」や「なな」と読んでいると、しっかり教えていくことで生活に活用できるのかでないのかなと思っております。

○特別支援教育担当係長　数え方として、「いっこ」「にこ」「さんこ」「よんこ」「ごこ」「ろっこ」の場合、「いっこ」「にこ」「さんこ」「しこ」と言わないので、子どもたちが混乱する場面はあります。その場に応じて、こういう数え方があるということも含めて教えているのが現状かと思います。

○山中委員 その辺は、現場で、本にはこう書いてあるけれども、こうではなくて、こうでもよいのだよという形でやると思っています。それによって、この本が選ばれることはまずないと思いますが、大人でも難しいような数え方が時々あったりするので、現場で注意していただくしかないと思います。

○長岡教育長 ほかにありませんか。

○池田（光）委員 現場の先生たちから、このような本があったらよいという要望はあるものですか。もしあったとすれば、それはどこに投げかけているものですか。

○特別支援教育担当係長 今回は、審議会委員の先生方から、もっとこういう本はないのだろうかということが審議しているときにありました。それは、英語の中学校の教科書で出てきたのと、地図帳です。地図帳の中には、ソビエトと書いてあるものがありました。一般図書採択参考資料の中にもそういったものがあるので、しっかりと吟味していかなければいけないということでした。

いずれにしても、地図帳や外国語が手不足になっている状況や、歌集が欲しいという現場の声がありましたので、そこの充実も考えて調査研究しました。しかし、一般図書の採択参考資料の中になかったというのが現状です。

今回は、それを踏まえ充実しようとしたのですが、用意できませんでしたので、反省点として、次年度以降、外国語と地図帳と歌集について、審議会委員の先生方から推薦いただくなどしながら決めていこうと考えております。

○池田（光）委員 それは、そういう本を探すということですか。

○特別支援教育担当係長 現場で先生方が使っていて、有効な図書を推薦していただく形をとっております。中には、図書館や書店で、これは良いのでは、といった本もあるらしいです。ただ、推薦をいただいても、次年度に供給できるかについては、供給できないこともあります。

その理由として、一般図書の採択で参考資料にある本は、次年度も供給できる保障があるので、採択しますが、推薦いただいた本については供給できる保障がありません。

したがって、増刷を見込まれないことから、供給できませんということで、12月、1月に再度学校に投げかけるといった作業が出てくることがあり、慎重に選んでいかなければならない部分はあります。

○池田（光）委員 需要をどう満たしてくれるかが、大きな課題ということですね。

○阿部委員 発達の段階がA、B、Cの三つに分かれていると思いますが、発達の段階は、教科書を発行している会社が決めているのでしょうか。それとも、どこかが主体となって、A、B、Cの発達段階と教科書のレベルを判断しているのですか。

○特別支援教育部会部長 道が示す採択参考資料の中に、一般図書、教科用図書として使用する場合のA、B、Cのレベルがあります。Aは、話し言葉は持たないが、物事への興味や関心が出始め、簡単なものの分別が可能な段階にある者です。Bは、話し言葉を持ち、文字の読み書きに興味を持ち初め、物事の簡単な因果関係がわかる段階にある者です。そして、Cは、簡単な読み書きが可能であるが、学年相応の文部科学省検定済教科書や文部科学省著作教科書では、学習が困難な段階にある者という資料が来ております。それに合わせて、審議会で審議を行っておりますが、私どもが調査研究していくなかで、この教科用図書は本当にAだろうか、Bだろうかということも含めながら、レベルを若干移動させるときもあります。例えば、これは若干難しそうだからCではないだろうかということもあります。

○特別支援教育担当係長 あくまでも学校の先生方が委員になっていきますので、札幌市の子どもたちの状態も見ながら、A、B、Cの段階に分けています。

それから、星本がありますが、星一つ、二つ、三つ、四つあり、段階的に難しくなっています。四つが難しい状況で、その星本も参考にしながら、これはA段階だ、B段階だ、中学生向きだということも含めて調査研究しております。

○佐藤委員 今回の阿部委員のご質問に関連しますが、先ほどご紹介いただいた例では、A、B、Cの段階がグラデーションになっています。AとB、Cの違いが非常に大きいように思いましたが、Aに分類された中でもBに近いもの、あるいは、最も簡単なものとか、Aの中でも差はあって、現場の先生方が子どもに合わせて選べる形になっているのですか。

○特別支援教育担当係長 そのとおりです。A 1冊ということではなくて、Aの段階の子どもたちの中にも色々な段階の子どもたちがいますので、数冊、幅広く用意させていただいております。

特に、知的のおくれがない児童生徒も特別支援学級に在籍していることから、

Cの段階については、内容的に難しいものも用意しております。中学生が小学校の教科書をもろうこともできます。

ただ、小学校の教科書には、学年が書いてある場合もあり、そういうものではなく、きちんとした教科書があったほうが、一般図書の中でも学習を深められるので、暮らしに役立つ算数、社会、理科など、種類をふんだんに用意させていただきました。

○長岡教育長 ほかにありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、特別支援教育用教科用図書については、議案のとおり採択することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 また、小学校用及び中学校、中等教育学校前期課程用教科用図書については、先ほどご説明いたしましたとおり、現在使用している教科用図書を採択することになりますので、議案のとおりとしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、議案第1号については、提案どおり決定されました。

また、9月20日に、高等学校及び中等教育学校後期課程用教科用図書の採択を行いますので、よろしくお願いいたします。

◎議案第 2 号 平成28年度全国学力・学習状況調査結果に係る札幌市の対応方針について

○長岡教育長 続きまして、議案第 2 号について、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育部長 今年 4 月 19 日に実施された平成28年度全国学力・学習状況調査の調査結果に係る札幌市の対応方針についてお諮りいたします。

全国学力・学習状況調査の調査結果につきましては、8 月 17 日に文部科学省から、本市及び本市の所管学校分のデータを受領いたしました。

現在、教育委員会教育課程担当課において札幌市全体の調査結果の分析を進めているところですが、教科の平均正答率等の結果につきましては、本調査の実施要領にもありますとおり、序列化や過度な競争が生じないようにするなどの配慮が必要であることから、本日、調査結果に係る対応方針についてお諮りするものであります。

札幌市における調査結果の公表に係る取扱いについては、保護者等に対して、調査結果を丁寧に説明すること、一方で、説明に当たっては、国の実施要領にも示されておりますように、序列化や過度な競争につながらないように配慮する必要があることが極めて重要であると考えております。

このことを踏まえて、札幌市の対応方針について、議案第 2 号のとおり提案させていただきます。

お諮りすることは、大きく 2 点あります。1 点目は札幌市全体の調査結果の公表に係る取扱い、2 点目は個々の学校の調査結果の公表に係る取扱いであります。

それでは、議案第 2 号の 1 の札幌市全体の調査結果の公表に係る取扱いをご覧ください。

教育委員会では、保護者、市民の理解と協力を得ながら教育活動等を充実していくために、より一層丁寧に詳しい説明をすることが必要であると考え、序列化や過度な競争を招かぬよう配慮しつつ、昨年度初めて分析の根拠となる平均正答率の数値を公表いたしました。

今年度の札幌市全体の調査結果の公表につきましては、教育委員会として、序列化や過度な競争が生じないように配慮しつつ、教科の領域ごと札幌市全体の結果を全国平均と比較し、プラスマイナス 3 ポイントの幅を基準とした 5 段階による言葉や、グラフを用いて表現するとともに、昨年度と同様、分析の根拠となる札幌市全体の平均正答率の数値を公表することとしたいと思います。

なお、数値の公表については、今回新たに文部科学省が、細かい桁における微小な差異が実質的な違いを示すものではないことから、各都道府県の平均正

答率について、小数点以下を四捨五入した整数値で示す方針を示していることを踏まえ、札幌市においても同様に、小数点以下を四捨五入した整数値で示すこととしたいと考えております。

昨年度の調査結果の概要版から一部抜粋したものを参考資料としてご用意いたしました。参考資料の2ページから4ページ目をご覧ください。

2ページでは札幌市の平均正答率を教科ごとに、3から4ページでは、小学校、中学校、それぞれの各教科の領域ごとに示しております。今年度につきましては、この部分の数値の小数点以下を四捨五入した整数値で示すこととなります。

次に、個々の学校の調査結果の取扱いについてであります。

議案第2号の2の個々の学校の調査結果の公表に係る取り扱いをご覧ください。

教育委員会としては、昨年度と同様、学校間の序列化や過度な競争を招かぬよう、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表は行わない、つまり、学校ごとの平均正答率の数値については公表しないこととしたいと考えております。

一方で、平均正答率の数値を用いず、各学校が、保護者等に自校の調査結果を説明することは重要であることから、これまでと同様、各学校において、児童生徒一人一人の結果を個人票で本人及び保護者に説明するとともに、各学校のホームページに、自校の調査結果分析と、現在各学校で取り組んでいる授業改善のための学ぶ力育成プログラムの二つを共通の内容として掲載することなど、教育委員会として、各学校に対して丁寧な説明を行うよう、引き続き促してまいりたいと考えております。

以上、平成28年度全国学力・学習状況調査に係る札幌市の対応方針について、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○長岡教育長 議案第2号の説明に対しまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○山中委員 整数値で示すということとの関係で、全国平均と比較をするときに、プラスマイナス3の範囲で表現するという点についてお尋ねします。

そうした場合、実態と大分食い違ってくる場面があるのではないかという気がしなくもありません。つまり、例えば、80.4は80になります。それから、当然、79.5は80になります。そうすると、0.9の差があるものと1の差があるものがイコールになってしまいます。プラスマイナス3の範囲で、それより下とか上という表現をする場合に、計算上は、四捨五入による誤差が拡大するおそれがプラスとマイナスの両方にありますので、場合によっては、プラスマイナス

で6の差ではなく、8に近いものもあれば、逆に4もあるということで、実態と違うような感じが出てきそうな気がします。そういうことはありませんか。

○教育課程担当課長 プラスマイナス3ポイントは、今、山中委員がご指摘のとおり、四捨五入によって、最大3.9%までプラスマイナス3ポイントになることがありますので、計算上は4%に近い差が出てまいります。ただ、文部科学省が示しているように、小数点以下のものを数値として捉えることが的確かどうかというところで、今回、文部科学省は整数値と示してきました。

例えば、問題数が10問だとした場合、平均正答数においては、整数値にした場合であっても、最大で0.05問ぐらいの違いしか出てきません。また、プラスマイナス3ポイントというのも、国語の問題数が10問だとした場合、0.3問ほどの違いしか出てきません。

もともと、文部科学省は5ポイントで示しておりましたが、札幌市はそれよりも少し精度を上げて3ポイントを示してまいります。国と同様、整数以下の小さなところのわずかな差を大きく取り上げて一喜一憂するようなことはしないということで、今回は国の方針と合わせようと考えています。

○山中委員 論理上、プラスで3.9、マイナスで3.9だとすると、その範囲にほとんど差がないみたいな表現になることはあり得るけれども、現実にはそういうことはありませんということですね。

○池田（光）委員 文部科学省が実質的な違いを示すものではないという意味について、どのような意味で受け取られましたか。もう一つぐらいまで小数点があっても、数字が明確になってよいのではないかと思います。整数だと大ざっぱ過ぎる印象を受けました。

○学校教育部長 例えば、64.5%、65.4%の場合、0.9%の幅でどれぐらい違うかということ、実質的に0.05問しか変わりませんので、小数点で表しても差は少ないです。加えて、全国学力・学習状況調査を何年も実施すると、都道府県のばらつきが非常になくなっているということもあり、小数点にこだわることにより序列化が進んでいきます。

小数点以下が、どの位違うというところに興味関心を持つものではないというのが文部科学省の見解であります。それは、私どもがずっと大事にしているところですので、整数値にしても、大きな傾向をつかんで改善策をつくっていくということについては、支障がないと思います。

○佐藤委員 素朴な質問で恐縮ですが、それぞれの教科の平均点というのは、札幌市で採点して出すのですか。それとも、文科省から通知を受けるのでしょうか。

○学校教育部長 採点につきましては、文科省が業者に委託して進めております。私たちに届いているデータも、文科省が集計したものです。

○佐藤委員 そうすると、整数値で来るのですか。それとも、小数点がついた形で来るのですか。

○義務教育担当係長 教育委員会には、小数値が来る予定です。ただ、公表に関しては整数値で示すということです。

○佐藤委員 そうすると、札幌市以外が小数点をつけて出してくる可能性があるわけですね。

○学校教育部長 文科省の方針にそぐわない形でやると、そうなると思います。

○長岡教育長 私からも一つお伺いしますが、学校ごとに出している都市はあるのですか。

○義務教育担当係長 昨年度でいいますと、2%程度です。

○長岡教育長 それでも、出しているところがないわけではないわけですね。

○義務教育担当係長 はい。ただ、都市規模でいいますと、政令市に比べると小規模なところですよ。

○長岡教育長 政令市では、ないということですね。

○義務教育担当係長 はい。

○長岡教育長 ほかにありますか。去年と同じ形で公表するという内容です。議案第2号は、提案どおりということによろしいでしょうか。

○池田（光）委員 つまり、整数で出すということですね。

○長岡教育長　そうです。

○池田（光）委員　違和感がありますが、やってみないとわかりませんね。数字がそこまであるのだから、小数点以下も出してもよいのではないかと思います。

ただ、数字にこだわらないというのであれば、最初から出さなくてもよいのではないか、あるいは、整数自体も要らなくなるのではないかという気がします。

○学校教育部長　3年おきで良いのではないかとか、傾向としてはほぼつかめてきているのではないかという話が出ているところもあります。

○長岡教育長　それでは、議案第2号について、提案どおりということでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長岡教育長　それでは、そのような形で決定いたします。

◎議案第3号 平成28年度教育委員会事務点検・評価報告書について

○長岡教育長 続きまして、議案第3号 平成28年度教育委員会事務点検・評価報告書について、事務局から説明をお願いいたします。

○生涯学習部長 議案第3号の平成28年度教育委員会事務点検・評価報告書についてご説明いたします。初めに、1ページをご覧ください。

1の目的にもありますが、事務点検・評価は、ご存じのとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施するもので、札幌市では、札幌市教育振興基本計画の進行管理を兼ねております。

事務点検・評価の結果を、次年度以降の施策の推進や改善に反映させることで、より着実に計画を進行させることとしております。

本議案は、平成27年度の事務事業についての点検・評価結果をまとめたものを平成28年度の報告書として市議会に提出するとともに、公表することとしてよろしいか伺うものであります。

今回の事務点検・評価に当たっては、教育長と教育委員の皆様、5月から計5回にわたりご協議いただきました。

その経過を手短に振り返りますと、協議1回目及び3回目では、総括のほか、個別項目のうち、「学びのセーフティネットの充実」についてご協議いただきました。

総括に関しては、成果指標の動向に係るコメントについて、目標値に到達した指標に関連する取組に関する今後の方向性についても示すべきなどの多くのご指摘をいただきました。それらは、報告書に反映させていただいております。

また、個別項目に関しては、24ページ掲載の「スクールカウンセラーの活用」について、「課題をしっかりと明示し、小学校におけるスクールカウンセラーの年間配置時数のより一層の拡充につなげるべき」とのご意見や、30ページ掲載の「学校ネットトラブル等対策」について、「子どものSNSの利用によるトラブルへの対策強化が必要になってくるのでは」とのご指摘などをいただきました。

協議2回目及び4回目では、個別項目のうち、「共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進」及び「市民の学習活動を支える生涯学習の推進」についてご協議いただきました。

その中で、48ページ掲載の「道徳教育の充実」に関して、道徳と自己肯定感の関連について議論があったほか、56ページ掲載の「性に関する指導の充実」に関して、「産婦人科医師や助産師から専門的な話を聞くことができるのは、子どもにとっても保護者にとっても刺激的で、よい取組である」とのご意見をいただきました。

また、全体を通して、より市民にわかりやすくという観点から数々のご意見をいただき、報告書に反映させたところです。

これまでの協議をもとにまとめた事務点検・評価の結果に対して、2名の学識経験者からご意見を頂戴しました。

78ページ以降に掲載しておりますが、その内容について、協議5回目で皆様にご確認いただきました。併せて、これらを教育委員会としてどう受け止めるかについてご協議いただき、その結果については84ページに掲載しております。

学識経験者からは、各事務事業の成果や課題、今後の方向性などについて、おおむね教育委員会と同様の認識に立ったご意見をいただいた一方、それぞれの知見に基づいたご指摘もありましたことを受け、教育委員会として、学識経験者からの意見を生かしながら、事務点検・評価の結果を踏まえ、今後、各事業、取組を更に充実、推進していくということに合意いただきました。

以上、5回の協議において、皆様に十分にご議論いただき、まとめたものが、今回お示ししている報告書であります。

これをもって、平成28年度の教育委員会事務点検・評価報告書といたしたく、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○長岡教育長 ただいま、議案第3号についての説明がありましたが、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○池田（光）委員 非常に明確にしっかりと書かれており、現場を理解できるような報告書になっていて、非常によかったと思います。当初に携わったところは理論的なことが多かったのですが、そこから具体的なものに展開していけるような内容の項目が多く、充実しているのではないかと思いますので、昨年度にも増して、素晴らしい報告書になったと感銘しております。

○長岡教育長 ほかにありますでしょうか。

○池田（光）委員 前にも聞きましたが、苦劳されたところについて、事務局からご意見をいただければありがたいと思います。

○教育政策担当係長 協議の中でもご説明させていただきましたが、今回、総括に係る点検・評価について、全体を今まで以上に俯瞰できよう形になるよう意を用いたところが工夫させていただいた点だと思っております。全体にわたり、委員の皆様からも、それぞれの立場を生かしたたくさんのご意見をいただきまして、いいものになったと考えております。どうもありがとうございます。

した。

○長岡教育長 点検・評価というのは、制度が始まって、これで何回目ですか。

○教育政策担当係長 8回目です。

○長岡教育長 平成21年からでしたか。

○教育政策担当係員 平成19年に法改正があり、20年度から実施しております。

○長岡教育長 平成20年度からですから、10回近い点検・評価を行ってきたということです。本当に完成版に近づいてきたと思えますが、これまでいろいろなご意見をいただき、充実してきて、PDCAサイクルを駆使しながらここまで精度を上げてきたと思っております。

○山中委員 今回のご提案自体については何も異議があるわけではありませんが、今後に対する要望をしておきたいと思います。

今、教育長から確認がありましたが、点検・評価は、最初の何年間かはかなり総花的にいろいろなところを点検したと思いますが、その後、少し絞ったほうがよいのではということで、課題を絞って点検・評価をしてきました。

ただ、課題を絞ってくると、教育委員会の事業の全体がわからない形で、各部門について点検・評価をしていく形になってきています。

その点検・評価をして、これからの課題として出されたことが長期計画には盛り込まれていくだろうと思います。ただ、問題としては、点検・評価の総まとめ的なものは一度やっておく必要があるのではないかと思います。

しかも、こういうところが指摘された、ああいうところが指摘された、それについて、このように改善したというところをきちんと教育委員会として把握し、次の5年計画や10年計画につなげていくということが必要なのではないかと思います。

これまでの点検・評価で、一回りしたような感じがあるので、次は、そういうところを考えて、全体的な点検・評価をしていただいたほうがよい気がしておりますので、そのことを申し上げておきたいと思います。

○長岡教育長 非常に貴重なご意見だったと思いますが、生涯学習部長から何かありますか。

○生涯学習部長　ありがとうございます。個別の事業は何年かのローテーションで評価させていただいておりますが、総括のところは、総花的ですけれども、一通り見ています。個別でいろいろとご指摘いただいた点は、事務点検・評価は、PDCAサイクルを回すためのシステム、制度ですので、次年度以降の予算要求あるいは中期実施計画に向けた要求などに各部署で反映させていただいて、施策の中に生かしていきたいと考えております。

○長岡教育長　あと、全体としての点検・評価も一定時期に行ったほうがよろしいのではないかという意見だったと思いますので、そういうことも事務局でご検討いただければと思います。

○生涯学習部長　教育振興基本計画の期間がありますので、それを一つの区切りにして、今ご指摘いただいた点を検討させていただきたいと思います。

○長岡教育長　ほかにありますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○長岡教育長　では、議案第3号については、提案どおり決定するという事でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長岡教育長　それでは、議案第3号については、提案どおり決定されました。
議案第4号からは、公開しないことといたしますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

〔傍聴者は退席〕

以下　非公開
